

加古川市自動録音電話機等購入補助金交付申請書 兼 請求書

加古川市長 様

令和6年度加古川市自動録音電話機等購入補助金の交付を受けたいので、令和6年度加古川市自動録音電話機等購入補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。申請にあたり、本書裏面の誓約事項のすべての項目について誓約するとともに、補助対象者の要件の確認のため、市が公簿等を調査することについて同意します。また、当該補助金の交付が決定された場合は、その決定額を請求します。

記

1.記入事項（以下の太枠内を記入してください。）

申請日		令和 年 月 日					
申請者 ※機器の使用者 又は同居する者	住所	〒675- 加古川市					
	フリガナ				生年月日	明治・大正・昭和・平成	
	氏名					年 月 日	
	電話番号	() -			※購入した機器に繋がる電話番号 を記入してください。		
振込先 ※申請者名義	金融機関名	銀行・信用金庫 信用組合・農協			支店・本店 支所・営業所		
	預金種目	普通 ・ 当座					
	口座名義 カナ						
機器の使用者 ※申請者と異なる 場合のみ記入	フリガナ				生年月日	明治・大正・昭和・平成	
	氏名					年 月 日	
購入機器	購入年月日	令和 年 月 日			機器の種類	□自動録音電話機 □外付け録音機 (いずれかにチェック✓)	
	メーカー					型式 (品番)	
	購入金額				円	・機器の購入費のみ(設置費等は対象外) ・消費税及び地方消費税を含む	
	補助 申請額				0 0 円	上限額：固定電話機 10,000 円 外付け録音機 5,000 円 ※購入金額が上限額を下回る場合は 購入金額を記入してください。	
		(100円未満の端数は切捨て)					

裏面へ続く（必ず裏面を確認のうえ申請してください。）

2.関係書類

- (1) 補助対象機器を購入したことを証する書類（領収書等）の写し
- (2) カタログ等、購入した補助対象機器の型式（品番）等がわかるものの写し
- (3) 通帳等、補助金の振込先金融機関の口座番号・口座名義人がわかるものの写し

3.誓約事項（補助金を申請するにあたり遵守していただく事項）

- (1) 申請者及び対象者が、暴力団等（暴力団（加古川市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年条例第1号）第2条第1項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）及び暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）並びにこれらのものと社会的に非難されるべき関係を有する者並びに暴力団員と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）をいう。）ではないこと。
- (2) 補助対象機器について、購入後6年間は加古川市の承認なしに譲渡、交換、売払、貸付けを行い、又は担保に供する等、財産の処分をしないこと。
- (3) 申請者及び対象者、またはその同居者が、当該補助金の交付を受けていないこと。
- (4) この申請書兼請求書に虚偽の記載をしていた場合や、加古川市補助金等交付規則または令和6年度加古川市自動録音電話機等購入補助金交付要綱に違反していた場合は、令和6年度加古川市自動録音電話機等購入補助金の交付決定が取り消されることに同意し、補助金を返還すること。